

平成19年4月19日

三田共用会議所

平成19年度第1回全国飼料増産行動会議速記録

目 次

| | | | |
|--------------|------------------------|-------|----|
| 1 . 開 | 会 | | 1 |
| 1 . 挨 | 拶 | | 1 |
| 1 . 配付資料確認 | | | 3 |
| 1 . 委員出欠状況報告 | | | 4 |
| 1 . 議 | 事 | | 4 |
| | (1)平成 19 年度行動計画の策定について | | 4 |
| | (2)飼料作物面積の拡大に向けて | | 7 |
| | (3)飼料増産重点地区について | | 27 |
| | (4)そ の 他 | | 30 |
| 1 . 閉 | 会 挨 拶 | | 32 |
| 1 . 閉 | 会 | | 33 |

開 会

浅沼課長補佐 まだ一部おそろいになられておりませんが、きょうは会議がこの後にもございますので、ちょっと早目でございますが、開催をさせていただきます。ただいまから平成 19 年度第 1 回全国飼料増産行動会議を開催させていただきます。本日は、御多忙のところを御参集いただき、ありがとうございます。

本会議の事務局につきましては、農林水産省のほか、社団法人日本草地畜産種子協会、全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会をお願いをしておりますのでございますけれども、司会につきましては、私、事務局を代表しまして、畜産振興課の浅沼が務めさせていただきますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

また、こういう会議、恒例でございます、冒頭からお願いでございますけれども、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をしていただきますようお願いいたします。

挨 拶

浅沼課長補佐 開会に当たりまして、本会議の議長であります農林水産省生産局・本川畜産部長からあいさつを申し上げます。

本川畜産部長 御紹介いただきました畜産部長の本川でございます。

浅沼補佐から申し上げましたが、お忙しい中、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。また、それぞれの方によっては、午前中の会議から、この会議、さらには 4 時から予定しております会議というふうに、3 回連続で御出席いただく方もおられまじょうし、本当にお忙しい中、御協力いただき、感謝を申し上げる次第でございます。

飼料増産行動会議につきましては、発足してしばらくはでございますけれども、ことしほど、飼料増産の取り組みに対する関心というか、必要性が高まっている年はないのではないかなと思います。もちろん自給率目標を掲げて、それを推進していくという大きな基調は変わらないわけですが、御承知のように、地球温暖化対策を念頭に置いて

た、いわゆるエネルギーと食料が同じ穀物を奪い合うような状況になってきておりまして、そういう中で、国産の飼料を増産していく、あるいは最大限利用していくということが非常に大きな課題になっております。

これは畜産経営にとってのみならず、最終的には畜産経営の負担を御負担いただく消費者の方々のためにも、国産の飼料をできるだけ最大限活用していくという体制を早急につくっていかねばいかんという状況になっているわけでございます。残念ながら、こういう会議での取り組みにもかかわらず、自給飼料の作付面積がなかなか下げどまらない、年々低下をしているという状況にあります。非常に残念なことであるわけでありまして。そのように輸入される飼料が高騰し、最終的には畜産物の価格に反映されていく状況の中で、片や国内に目を転ずれば、せっかくそこにある資源が利用されていない、あるいは利用できない、そのような状況を何としても改善していく必要があると思うわけでありまして。

我が国の畜産は大半のえさを外国から輸入して生産しているわけでございますけれども、片や国内で利用できる資源が利用できないという状況が続いていくようでは、何のために日本で畜産をやっているのかと、外国からえさを入れてやるぐらいなら外国のものを買った方がいいじゃないかという議論も出てきかねないわけでありまして。何とか、毎年、毎年減少していく飼料の作付面積をこしは、後で御説明あると思いますが、2万ヘクタールを目標に設定して拡大をしていく、そのような目標を掲げて取り組んでいきたいなと思っております。

目標というのは達成できなくても仕方ないんだと言ってしまうと、それまでであります。ぜひ目標を達成して、国際化の問題あるいは飼料価格高騰の問題、そういう中で全国の畜産関係者の底力を見せるという気概で取り組んでいきたいなと思っておりますので、御参集の皆様方、それぞれの場面で強いリーダーシップを発揮していただく方が御参加いただいていると思っておりますので、ぜひともここで意思を新たに統一いたしまして、お持ち帰りいただいて、それぞれの地域でリーダーシップを発揮していただくことを御祈念申し上げます。冒頭のごあいさつにさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

浅沼課長補佐 続きまして、本会議の副議長であります全国農業協同組合中央会・富士常務にごあいさつをいただきます。

富士全国農業協同組合中央会常務理事 この会議の副会長をさせていただきます
全中の富士と申します。

今、本川部長から情勢、ポイントにつきましてお話がありましたので多くはお話しませんけれども、ことしの3月、19年度の畜産、酪農対策の最大の争点といたしますか、大きな争点が配合飼料価格の高騰問題であったわけです。

そういう意味で、トウモロコシにかわる新たな代替原料といたしますか、そういうものの検討ということで、JAグループとしても、飼料米、えさ米を含めて、どういう利用の仕方、使用効率の問題を含めて研究・検討していこうとしております。そういう意味で、トウモロコシ量を減らして、代替原料を検討していくという大きな検討課題がございます。

それとあわせてといたしますか、それと裏腹で、ますます自給飼料に対する重要性は高まってきたわけであります。そういう意味で、もともとこの会議は粗飼料自給率100%の達成に向けて、さまざまな行動を展開していくということで設立されたわけです。

去年までは、ホールクロップサイレージの拡大、稲わらの完全自給、放牧の推進、コントラクターと飼料の外部化という柱を中心に進めてきたわけですが、ことしもその柱は継続してやりますけれども、新しく青刈りトウモロコシの作付拡大ということ、それから、2万ヘクタールという拡大目標も具体的に設定して取り組んでいこうというふうにしております。

きょうは、そういった新しい状況での19年度の計画ということで、皆様方の活発な御議論をお願いしたいということと、それぞれのお立場で飼料の増産に向けて精力的なお取り組みをお願いして、私からのごあいさつにさせていただきたいと思っております。

きょうはよろしくお願いいいたします。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

なお、本川畜産部長におかれましては、所用のため途中で退席させていただきますこと、あらかじめ御了解をお願いします。

配付資料確認

浅沼課長補佐 議事に入ります前に、本日、皆様のお手元に配付してございます資料の確認をさせていただきます。それぞれ資料の右肩に資料番号を付してございます。

資料1が本日の議事次第でございます。資料2-1は全国飼料増産行動会議の開催要領。非常に申しわけございません、一番上の年度が18年度になってございます。申しわけございませんが、19年度に手直しをいただきたいと思っております。資料2-2としまして、飼

料自給率向上特別プロジェクトについて。それから、資料 2 - 3 でございます。全国飼料増産行動会議の設置について。

それから、資料 3。資料 3 - 1 ですが、平成 19 年度の運動方針について。資料 3 - 2 は飼料増産に向けた平成 19 年度行動計画。これには工程表、スローガンも入っております。きょう御議論いただいて決定いただく内容が、この資料 3 に該当します。

それから、資料 4。4 - 1 でございますが、作付面積拡大に向けた具体的な対応策について。4 - 2 は作付面積拡大に向けた具体的な取り組み内容。これは本日、御出席をいただいております機関別に取りまとめたものでございます。資料 4 - 3 でございますが、飼料増産重点地区における取り組みについて。これにつきましても、重点地区の概要を載せてございます。資料 4 - 4 は飼料作物生産用等農地の確保希望状況について。4 - 5 は地域別飼料作物作付面積の推移。

それから、参考資料としまして、自給飼料増産をめぐる情勢、それから 19 年度機構事業予算について、これは価格関連事業の P R 版でございます。参考資料 3 としまして、「飼料増産ホットニュース」。こういうふうにご利用をしております。

なお、落丁等がございましたら事務局まで御連絡をお願い申し上げます。

委員出欠状況報告

浅沼課長補佐 続いて、本日の出欠状況でございます。時間もございません。紹介も割愛をさせていただきます。お手元に配付をしております出席者名簿等で御確認をお願いします。もし誤字、脱字等ございましたら事務局に申し出てください。

それから、冒頭申し上げましたように、本日の会議ですけれども、この後、別の会議も用意してございまして、3 時半を目途に終了したいと考えてございますので、円滑な議事進行に御協力をお願いします。

議 事

(1)平成 19 年度行動計画の策定について

浅沼課長補佐 議事に入りたいと思います。お手元の資料 1 の議事次第に沿って議事を進めてまいります。

議事次第 1 の平成 19 年度行動計画の策定について説明を申し上げ、その後、質疑検討を行いたいと思います。

まず畜産振興課から説明をさせていただきます。

山内課長補佐 畜産振興課の山内でございます。

お手元の資料 3 - 1 及び資料 3 - 2 によりまして、平成 19 年度行動計画の策定について御説明させていただきます。

まず資料 3 - 1、3 - 2 の中身についてです。資料 3 - 1 の 19 年度行動方針、あるいは 2 ページ目に御参考としてつけました飼料作物面積拡大に向けた重点対策につきましては、先般、2 月に行われました飼料増産行動会議並びに飼料自給率行動戦略会議で了解いただいたものです。これに基づきまして、その後ろについております資料 3 にまとめましたとおり、平成 19 年度行動計画案とスローガン案について、事務局で取りまとめさせていただきました。

資料 3 - 2 をごらんください。資料 3 - 2 では、行動計画案のうち飼料増産運動全体について記しております。この中で、先ほど来触れておりますとおり、運動方針に基づく飼料作物の作付拡大目標、具体的に言いますと、上の段の一番右側に赤文字で書いてあります 2 万ヘクタールの増加及び全体 90 万ヘクタールの復活、こういった目標を明示しまして、かつ行動計画の中に作付増につながる農地流動化の取り組みについても記しております。

また、飼料増産重点地区について、右下のところで記しておりますけれども、こちらについては、今年度の新規登録目標を 50 地区としております。重点地区に係る課題あるいは具体的な目標の設定等につきましては、後ほど別立てで触れさせていただきます。

具体的な方策として 2 ページ以降、行動計画の柱が立っておりますけれども、先ほど全中の富士常務のごあいさつにもありましたとおり、従来の柱に加えまして、トウモロコシの作付拡大を先般の運動方針に基づきまして追加して、5 本柱として打ち立てております。

それから、柱の一つとしてありました稲 W C S の作付拡大につきましては、水田裏の活用もあわせまして、水田における飼料作物作付拡大として柱を拡大しております。5 本の柱それぞれにつきまして、今年度行うべき行動計画を 18 年度の取り組み成果、課題と取り組み方針から導きまして、計画を立てるとともに、具体的な数値目標というものも内容としております。

具体的に申し上げますと、稲 W C S については、平成 20 年度目標 7500 ヘクタール超を

目標として拡大を続ける。あるいは、トウモロコシにつきましては、作付面積の減少傾向に歯どめをかけて、19年度目標を8万5000ヘクタールと置いております。

3ページ目の放牧と国産稲わら、二つの柱ですけれども、放牧につきましては水田放牧の目標頭数を1000頭と置いております。さらに、国産稲わらについては完全自給、最後のページのコントラクターの受託面積目標としては12万ヘクタール、こういったものを置いております。これらは、いずれも行動方針の数値を行動計画の中で反映させたものになっております。

この行動計画案に基づきまして、1ページ、工程表を飛ばさせていただきまして、スローガン案についても具体的な目標面積を盛り込んだ案としてまとめさせていただきました。「粗飼料だって地産地消」というスローガンを前年度から引き継いでおりますが、その下に具体的な飼料作物作付面積拡大目標として、平成19年度2万ヘクタール、作付面積90万ヘクタールの復活ということで掲げさせていただいております。

スローガンについて、それぞれ触れさせていただきます。「トウモロコシの作付けを拡大しよう」「稲発酵粗飼料を増産しよう」「国産稲わらを活用しよう」「草地をリフレッシュしよう」「どこでも放牧しよう」「コントラクターと連携しよう」、さらに「消費者に自給飼料で育てた安全・安心な畜産物を届けよう」、このような形でスローガンの方も案として設定させていただきました。

以上、簡単ではございますが、行動計画案、スローガン案についてお示しいたしたいと思っております。御議論の方、よろしく願いいたします。

浅沼課長補佐 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願い致します。

いかがでしょうか。 御意見ないようでございます。

本会議として、この行動計画に基づきまして今年度の活動を進めていくということを御了解いただいたというふうにさせていただいてよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」の声あり〕

浅沼課長補佐 それでは、御了解をいただいたということで、この行動計画に基づいて今年度の活動を進めてまいりたいと思っております。

御参集の皆様方におかれましては、冒頭、部長からもありましたように、関係者の底力を見せるべく御尽力、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

(2)飼料作物面積の拡大に向けて

浅沼課長補佐 続きまして、議事次第2の飼料作物作付面積の拡大に向けてです。16日に開催しました幹事会におきましては、出席の各団体の皆様に御報告等をいただいたわけでございますけれども、本日は、時間もございませんので、当方から御指名させていただきます機関の皆様をお願いしたいと思います。時間としましては1機関3分程度ということで、非常に短くて申しわけございませんが、時間を厳守いただきたいと思います。また御説明に当たりましては、この資料、18年度の実績等もございませぬけれども、19年度計画の具体的な数値目標を中心に御報告いただきたいと思います。

本日、御説明をいただきたいと当方で用意したところにつきましては、中央団体として、全国農業協同組合中央会様、全国農業協同組合連合会様、全国農業会議所様、全国農地保有合理化協会様、日本草地畜産種子協会様、生物系特定産業技術研究支援センター様、家畜改良センター様の7団体、地域の取り組みとしまして、地方農政局で関東農政局様、中国四国農政局様、それから都道府県を代表しまして、北海道、青森、群馬、鹿児島各県から報告をいただきたいと思います。

まず全国農業協同組合様からお願いをいたしますが、この会場はマイクロフォン、机の上にありますけれども、これが一斉で4機しか使えないということでございますので、発言が終わりましたら、お切りください。スタートは、真ん中の大きなボタンがございます、これを押して操作をお願いしたいと思います。

資料4-2の1ページ目になりますが、全国農業協同組合中央会様からお願いをしたいと思います。

全国農業協同組合中央会 全中でございます。19年度の計画でございます。1ページ、2ページ、3ページの上まででございます。

19年度の計画でございますけれども、18年度に引き続きまして、中央会農政担当部課長会議あるいは地域水田農業ビジョン大会、あるいはJA全国大会決議実践交流集会といった諸会議を引き続き活用した取り組みを行ってまいりたいということでございます。加えまして、18年度に引き続き各種研修会への参加を推進してまいりたいと考えております。それから、19年度は、18年度の取り組みに加えて、事業の活用でございますとか、生産性向上の取り組みの推進を図るための情報の提供でありますとか、消費者への理解を求める取り組み等についても行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、全国農業協同組合連合会様、お願いします。

全国農業協同組合連合会 報告させていただきます。資料は、めくっていただいて2ページ、あわせて3ページです。

簡単に18年度の実績を報告した上で19年度の計画という形で、まず の飼料増産の運動です。基本的に、組織内の運動と関係補助事業等を活用した推進ということを中心に、全国4ブロックでの会議等による普及推進を行っております。内容については、ここに書いてあるとおりです。あわせて、推進資材としてのリーフレットの作成なり、媒体として、私どもの酪農部でもつくっております機関誌等を有効に活用して運動を浸透させていると、そういった取り組みを行っております。

19年度についても、基本的には同じ形で継続して取り組んでまいります。推進資材については、新たに19年度版としてリーフレットの作成ということで取り組んでまいります。

2番目の飼料作物の生産拡大です。特に18年度の実績に稲発酵粗飼料ありますけれども、4400トンで5ヘクタールということで、前年比105%という数字を18年度、見込めるとなっております。19年度につきましても、引き続き関連事業等の有効な活用を通じて数字の拡大に取り組んでまいります。

それから、 です。国産稲わらの利用拡大です。これも関連事業等の普及拡大を絡めて進めておりますけれども、特に18年度は にございます圧縮梱包システムの導入による広域流通、これは九州をモデルに九州稲わらセンターを新たに立ち上げまして、圧縮した小型のペールを使った製造試験、試験出荷に取り組んでまいりました。

19年度につきましても、基本的にこの取り組み、さらに安定的な量産体制構築という大きな課題がありますので、それに向けて取り組んでいきたいと考えております。

めくっていただいて、4ページです。最後に 、コントラクターにつきましても、18年度は事業122組織を対象に取り組んでまいりました。これについても引き続き、前段申しました会議等を通じて、組織の中への普及拡大、活用した取り組みを進めてまいります。

以上です。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、農業会議所様、お願いします。資料ページは6ページになろうかと思いま

す。

全国農業会議所 全国農業会議所です。私ども農業委員会系統組織としては、17年度から「農地と担い手を守り活かす運動」を全国の農業委員会で展開しております。この中で耕作放棄地対策をかなり重点的に取り組んでおります。

こうした中で、最近、目立って出てきておりますのは、耕作放棄地に牛や羊を放牧して有効活用につなげる、あるいは景観の保全に努めるということがあちこちで生まれてきているように思います。例えば長野県の木島平村では羊を、電気牧柵を使って、15アール程度、小規模な形で電気牧柵で囲んで、耕作放棄地を移動していくという形で成果を上げて、生い茂った雑草はほとんど食べ尽くされて、畑として再生できると、再生したという取り組みが出て、これが少しずつ広がってきているということでもあります。

それから、岡山県新見市の農業員が中心になって、遊休農地 40アールに電気牧柵を設置して、牛を農家から借りてきて、試験的に放牧をして、その結果、非常によかったということで、市内にそういう展示圃場を設けてPRをしたり……。

最近の動きでは、高知県の東洋町ですね。ここでは県の畜産試験場から農業委員会で牛を借りてきて、電気牧柵で遊休水田に試験放牧をするということです。通常ですと、山間部ですが、ここでは住宅地に隣接した荒れた水田に牛を放牧して、2週間余りで雑草は全部食べ尽くしたということです。

住民にアンケート調査しますと、子供の情操教育の面でも非常にいいのではないかとということで、簡易放牧事業という形で長短事業を18年度からスタートさせて、5年計画で拡大していきたいと、こういう取り組みもされているようであります。

19年度につきましては、特にこの運動、最終年度、3年目になりますので、とりわけ耕作放棄地、遊休農地解消対策ということで、農業経営基盤強化促進法に基づいて、耕作放棄地を将来とも活用できる農地なのか、ここは無理だという振り分けの作業を現場段階ではしてもらっております。ぜひとも今後も活用すべき農地ということについては、農業委員会等が関係機関と協力し合って、重点的な解消に努めるということを進めようということで行っております。

そういったことで、19年度は、私どもとしては、私ども発行しております全国農業新聞、農業会議所のホームページ等で、先進的な取り組みの情報を今まで以上に広く提供していきたい。

二つ目は、今申し上げました「農地と担い手を守り活かす運動」を、さらに強化に進め

ていきたいと、こんな取り組みを予定しております。

以上です。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、農地保有合理化協会様、お願いします。資料は同じ6ページでございます。

全国農地保有合理化協会 私どもは全国都道府県の農業公社を会員とする団体でございます。御案内のとおり、農業公社は、一つは農地保有合理化学業、農地を担い手に一たん中間保有して集積するという仕事をしております。

最近、受け手は畜産関係農家がふえてきておりますが、そういった相手方をできるだけニーズのある方向、また政策的課題に沿った方向に、売り渡しの相手方を掘り起こすという活動を従来から力を入れておりますけれども、最近、特に耕種農家のニーズは若干弱まっておりますので、畜産農家に期待をしております、相手方として畜産農家の畜産的土地利用、いわゆる飼料作物の増産につなげるように、常日ごろから督励しているところでございます。

もう一つは、公社によりましては自前で保有している農地がございまして、まだ数は少のうございますけれども、そういうところ、稲ホールクroppサイレージをモデル的に作付しまして、みずから試験的にやったり、特に遠隔地にある畜産農家への橋渡し役ということもやり始めているところもございます。これを進めていきたいと思っているわけでございます。

もう一つは、今年度、畜産的土地利用集積について若干委託費をいただきましたので、マニュアルを作成いたしました。7ページの左の一番上にありますが、ことしは6カ所ぐらいしかできませんでしたが、19年度は、さらにマニュアルを関係者の意見を聞いてもっといいものにして、これを活用した研修会は地区数をもっと多くして実施していきたいと思っています。

農業公社は従来、畜産部門もかなりございまして、それがだんだん縮小されておりますけれども、いわゆる耕種部門と畜産部門、両方のスタッフを抱えているところもございしますので、こういった耕畜連携的な取り組みはこれから大事なことだと思っております、公社が率先してモデル的にそういう取り組みを引き続き推進していきたいと思っております。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、日本草地畜産種子協会様、お願いします。資料は9ページになります。

日本草地畜産種子協会 日本草地畜産種子協会でございます。9ページから17ページ

までありますので、19年度の取り組みについて、トピック的なものについてのみ御紹介させていただきたいと思います。

まず飼料増産運動の取り組みでございます。今年度も、従来どおり「飼料増産ホットニュース」をつくって、皆さん方にお届けしたいと考えております。

お手元に参考3として最新号の「飼料増産ホットニュース」が届けてあります。この事例につきまして、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。

この事例は3月に開催しました全国コントラクター情報連絡会議で発表した事例でございます。何が特徴かといいますと、耕種農家が借地して、そこで飼料を生産して畜産農家に販売しているという先進事例でございます。こういう事例が全国に出てきますと、2万ヘクタールもあながち無理ではないんじゃないかという感じがいたしておりますので、あえて御紹介させていただきたいと思います。

取り組みのきっかけは、この人は野菜農家でございますして、連作障害回避のために緑肥作物をつくったんですけど、それを畜産農家がほしいということで、それを売り始めたというのがきっかけでございます。

特徴的な取り組みとしましては、取り組みに当たっては、100戸の畜産農家のニーズ調査、マーケットリサーチをやったということで、どういう価格形態がいいのか、どういう取引形態がいいのか、購入時期はいつがいいのか、あるいは購入価格なんかを全部調査したということでございます。

今後とも、こういう取り組みを進めるということで、効果につきましては2ページの右の真ん中に書いてございますけれども、野菜の連作障害回避、機械と農地のフル稼働、通年雇用の確保、それから所得向上と、一石四鳥の効果があったという事例でございます。参考までに御紹介させていただきました。

それから、次の10ページを開いていただきたいと思います。

飼料用専用稲種子の増殖配布、当協会の一部担っておりますけれども、19年度につきましては35.6トンの配布ということでございます。20年度播種としましては、農畜産振興機構さんから助成金をいただきましたので、少し余裕をもった増殖ができるということで、54トン程度の増殖を行うことにしております。

また、その二つ下にホールクロップ用稲の農薬残留調査をやるということにしておりますけれども、今年度は無人ヘリと直播についての農薬を調査しまして、農薬登録に向けてデータを積み重ねていくということにしております。

それから、11 ページでございます。放牧サミットでございます。ことしも秋期に開催することにしております。

その二つ下に、放牧畜産物の生産基準を作成していくと同時に、11 ページの下から二つ目に書いてございます牧柵の助成、その下に書いてございます放牧アドバイザーによります放牧技術の現地指導も引き続きやっていきたいということでございます。

それから、12 ページをお開きいただきたいと思います。上の方二つ、放牧技術者の養成研修を今年度もやる予定でございます。乳用牛と肉用牛に分けてやる予定でございます。

13 ページ、コントラクター関係でございます。一番上に書いてございますけれども、全国コントラクター情報連絡会議を来年になってから開催したいと思います。それから、真ん中の下の方に書いてございますけれども、コントラクター法人化の養成研修会も開催していきたいと思っております。

それから、14 ページをお開きいただきたいと思います。公共牧場関係につきましては、公共牧場について利活用のマニュアル作成、生産性向上対策として草地コンクールの開催、今現在、審査をやっておりまして、来週から現地審査に入ることにしております。

14 ページの一番下に書いてございます草地更新への助成。今年度から更新時トウモロコシ導入、それから、耕作放棄地の草地造成等についても助成対象にさせていただきたいということでございます。

それから、15 ページの一番下でございます。飼料作物の種子の関係でございます。現在、植物防疫の運用が厳しくなったということで、種子の輸入がおくれておりますけれども、それと同時に、価格が上昇しております。そういうことで、来年度、少し種子価格が上がるんじゃないかと思っております。

簡単ですけれども、以上でございます。

浅沼課長補佐 続きます、独立行政法人農業食品産業技術総合研究機構の畜産草地研究所さん、お願いします。

畜産草地研究所 ポイントのみ説明させていただきます。

まず飼料作物の生産拡大ですが、飼料自給率のキーとなると思いますが、栄養価の高いトウモロコシサイレージをもっと復活していかなければいけないということで、転作水田といった非常に湿気の多いところも対象にして栽培していただくということで、この一番上に書いてありますけれども、テオシントという近縁野生種の耐湿性を導入しようということで、とりあえず育種素材が開発されております。19 年度以降、実用 F 1 品種の

もをつくっていこうという予定となっております。

あわせて、後ほどあるかと思いますが、生研センターさんの方で開発された細断型ロールベラーを使った作業体系について、専門技術員を対象にした革新的農業技術習得研修が普及助成課の方であります、それに乗せて研修をやっていこうと計画しております。

それから、稲発酵粗飼料についてです。これにつきましては、既に技術の開発、基本的な体系はできておるわけですが、まだ現場段階では技術の段階に精粗があるということで、出前研修あるいは専技さん対象の研修と、さまざまな研修を仕かけて、全国的に研修の展開を図っております。19年度も引き続き、続けていこうと考えています。

あわせて、技術会議の方で今般新たに農業新技術 200X というので、「農業新技術 2007」が策定されましたが、その中にも飼料稲が取り上げられておりますので、そちらの方の普及のルートからも普及が進んでいくんじゃないかと期待しております。

それから、放牧の方です。これも一つ自給飼料率向上のかぎなんです、昨年度から、農水省の補助事業で、放牧牛乳を認証するような制度は可能かどうかという事業がありまして、それに応募して採択されました。そこで、放牧牛乳の認証制度に向けて、どのようなポイントを基準にしたらいいのかといったような事業を取り組んでおります。

あわせて、19年度からはプロジェクトの方で放牧牛乳のプレミアム化を図って、放牧牛乳にはこんなような健康機能性の成分がふえますよといったようなことが提示できればいいなということで、プロジェクトを開始しております。

以上です。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、生研センターさん、お願いします。

生物系特定産業技術研究支援センター 20 ページ、真ん中ほどでございます。

生研センターでは、細断型ロールベラーに引き続きまして、新しい機種を開発しております。

一つは汎用飼料収穫機ということで、トウモロコシ、牧草、飼料稲を、アタッチを変えることによって収穫できるという機械でございます。ロールベラーにするということでございます。自走式でありまして、クローラータイプということでございますので、水田への活用ということも期待ができると考えております。本年度、最終年度ということで、耐久性試験等を行っていきたいと考えております。

引き続きまして、可変式のベラーをつくるという、TMR施設での利用を目的として

おりますけれども、そういう機械の開発も引き続きやっているということでございます。

以上でございます。

浅沼課長補佐 続きまして、家畜改良センターさん、お願いします。資料 21 ページ。

家畜改良センター 21 ページに記載されていますように、平成 18 年度、飼料増産運動あるいは飼料作物の生産拡大、講習会等々をかなり熱心にやってまいりました。

それと、稲発酵粗飼料について、あるいはトウモロコシについても、このように講習会並びに実証展示ということをやってまいりました。

それから、放牧の推進につきましても、耕作放棄地放牧の実証展示、技術の現地指導、研修会の開催等を 19 カ所、11 回やってきたということでございます。

コントラクターに関しましても、十勝牧場で北海道コントラクター組織連絡協議会を開催して研修会を開催しております。ほかに十勝牧場においても、岩手牧場においても行っています。

平成 19 年度は、引き続きまして、家畜改良センター飼料・種苗関係牧場で技術の実証展示、優良品種の展示、研修会の開催、現地指導等を行う。

それから、飼料作物の生産拡大におきましては、優良新品種の大規模栽培、大面積飼料生産技術、経年草地の簡易更新整備技術、汎用型飼料収穫機、無線草刈機等の新技術の実証・実用化を行う予定にしております。

それから、稲発酵飼料におきましては、「ニシアオバ」「タチアオバ」の原種子を増殖して、稲発酵粗飼料の生産拡大を推進するということでございます。

トウモロコシにつきましては、トウモロコシのラップサイレージ調整技術につきまして、関係機関等と連携をとりながら実証展示を行う。それから、「ゆめシリーズ」の大規模実証展示を行う予定にしております。それから、北海道東部向けの品種「ぱびりか」の種子生産を実施して、トウモロコシの作付面積を拡大する。

それから、放牧の推進につきましては、引き続きまして、放牧経験牛の配布等を行うとともに、放牧に関する現地検討会を開催いたします。

それから、コントラクターにつきましては、北海道コントラクター組織連絡協議会と連携して研修会を開催するほか、酪農ヘルパー作業機械操作研修を実施いたします。

それから、優良品種の原種子の増殖、実証展示を実施するとともに、効果的な実証展示の方法を行います。

以上です。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

続きまして、地方農政局さんをお願いをしたいと思います。管内の特徴的な取り組み等を御紹介いただきながら御説明をいただければと思います。

初めに関東農政局さん、資料は23ページでございます。

関東農政局 飼料増産運動につきましては、昨年度まで20地区だった飼料増産地区が43地区に倍増しましたので、こういった地区の指導、支援を通じまして、飼料の増産を着実に推進していくということでございます。また、「関東地域飼料増産行動だより」を四半期ごとに発行しております。

それから、25ページでございますけれども、飼料作物の生産拡大につきましては、作付面積減少が、畜産農家の減少と、規模拡大ですとか高齢化に伴う労働力不足が大きいということでございまして、離農跡地活用の推進、特に畜産離農跡地の継続利用について、現在ある土地を減らさないで、プラスアルファでふやそうという取り組みを推進したいと考えております。

稲発酵粗飼料、トウモロコシにつきましては、研究機関とも連携をとりながら検討会あるいは実証展示圃の設置等、情報提供に努めていきたいと考えております。

それから、26ページでございます。放牧の推進につきましては、従来から関東地域は地権者への理解が得られないですとか、土地集積が進まないですとか、放牧が困難な状況にあったわけですが、昨年度は簡易牧柵の活用等で実験的な取り組みも含めると、かなり放牧頭数ふえてきているということで、そういったものを着実に伸ばしたいと考えております。

それから、27ページです。コントラクターにつきましては、飼料増産のかなめとして必須な課題だということでございますので、先進的な事例紹介等を通じながら、コントラクターの育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

浅沼課長補佐 中国四国農政局様、34ページになります。

中国四国農政局 中国四国農政局でございます。中国四国農政局の特徴的なことを御紹介したいと思います。

まず飼料増産運動ということで、耕畜連携水田活用対策事業、19年度から新たに始まります事業ですが、これのチラシ作成ということでリーフレットを1万部作成しまして、各県を通じて県の水田協議会ですとか、地域の水田協議会で行われる会議等に活用してい

ただくと、それから農政事務所にも配布したということでございます。

それから、飼料作物の生産拡大ということで、トウモロコシに関してですが、低コスト化と省力化につながるコントラクター等による作業体系の確立や地域に適した奨励品種の普及・導入を推進するというので、これは飼料生産の外部化とも重なるんですけども、岡山県の笠岡で現地検討会を開催するというのを予定してございます。これは12月ぐらいになると思うんですが、御承知の方もおられると思いますが、笠岡干拓でトウモロコシ二期作が行われています。そういったところで現地検討会を開催したいと考えています。

それから、飼料生産の外部化ということで、これも岡山県下になるんですが、公共育成牧場の機能強化、活性化に向けた現地検討会を7月12～13日に開催する予定でございます。

それから、管内の県の中で特徴的な動きということで、82ページの方です。島根県の取り組みでございますけれども、19年度の計画ということで、無畜集落での取り組みを推進するため、新たに県単事業による実証圃の箇所数の増ということで書かれてございますけれども、この中に書かれていないことで若干補足させていただきます。この事業は地域放牧推進事業ということで、県単事業ということで、18年度から20年度までの3カ年で予定してございます。

18年度につきましては、地域放牧実証展示ということで、先ほどもお話ししましたけれども、7カ所で行われた。それから、地域放牧実証展示のための……。これは済みません。18年度については地域放牧実証展示と普及員等による実証展示、現地指導、それから放牧アドバイザー派遣という、三つの事業を行ったということでございます。

19年度につきましては、これに加えて地域放牧実証展示のための放牧経験牛の確保ということで、放牧経験牛の貸し出しを行うと。これについては、農林振興センター等が仲介者となりまして、集落営農組織等への実証展示後に放牧するといった状況を仕組んでいるということでございます。

事業費についても、18年度の事業費に比べて、19年度については約2.2倍の事業費を確保しているといったような状況でございます。

以上でございます。

浅沼課長補佐 それでは、都道府県を代表いただきまして、北海道さんからお願いします。

北海道 北海道でございます。資料は43ページ、44ページになります。

まず、総体的な話としまして、飼料の増産運動でございます。ここにも書いておりますように、来週ですけれども、道内の関係団体、全部集まっていたきまして、戦略会議を開催する予定にしております。その中で各団体の役割や取り組み内容等々を具体化した行動計画をつくり、それに基づいて計画的に進めていくという予定としてございます。

それから、2番目の飼料作物の生産拡大の関係でございます。何といたしても、草地更新は極めて地味なことでございますけれども、これを進めていかない限り、道内におきまして生産拡大が見込めないというのが大きな点でございます。したがって、これを地道に進めていくというのが1点でございます。

2点目はトウモロコシの関係でございます。これは農水省にお礼を申し上げるべきだと思いますけれども、19年度から草地更新にあわせてトウモロコシ導入の助成という仕組みをつくっていただきました。この仕組みを使いまして今まで、例えば釧路、根室、宗谷管内等では気象的な条件で作付がほとんどできなかったということでございますけれども、寒冷地向けの優良品種等が出てきてございまして、地元でもつくってみたいという空気がかなり濃くなってきてございます。先ほどの草地更新の事業とあわせて、大いに進めていきたいと思っております。

なお、北海道の草地協会が各農協に照会して事業の取りまとめを行っておりますけれども、概数で2000ヘクタールを超える部分が出てくるのではないかと聞いてございます。

それから、次のページ、43ページでございます。外部化・組織化のところでございます。コントラクターとTMRセンターの関連につきまして毎年度、かなりの数が設立されておりますけれども、ことしも引き続き、こういうセンター等の運営の支援等を中心に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

浅沼課長補佐 続きまして、青森県さん、お願いします。資料は44ページです。

青森県 青森県でございます。

資料のとおりでございますけれども、青森県の基本的な考え方といいますと、貧乏県でございますから、事業を持ってこななければならないということで、公共事業、担い手事業ということで、この事業に乗っかっています。

基本的にTMRセンターは二つございますけれども、さらに三つ目を今年度から計画しているということで、これさえこさえれば、あとはバンカーに詰め込むためのデントコー

ン畑をふやして、牛に低コストのものを給与できるというのが基本でございます。この事業は、受益者がやりやすくするために、国から 50%、予算をいただきますけれども、県単独にも 18%、かさ上げいたしまして、農家の方々は 32%程度に抑えてやっていくというのが一つ。

それから、貧乏県でございますけれども、県単独に 1 億 2000 万円かけまして、土づくりの事業を今年度からやります。この中身は農林水産物全体の予算でございますけれども、我々畜産のエリアといたしましては、堆肥の土壌還元から始まりまして、その中で細かい部分としては、稲ホールクroppですとか、飼料稲ですとか、水田放牧といったものを国の事業とあわせて県単独にもやっていく、一部はやっているものもございますけれども、これで増産に向けていくというものです。その辺を資料に若干書いてございます。

以上です。

浅沼課長補佐 続まして、群馬県さん、お願いします。資料は 53 ページになります。

群馬県 群馬県でございます。資料につきましては 53、54 ページでございます。

群馬県の場合でございますけれども、ほとんどほかの県と変わらないような感じがいたします。その中で特徴ある取り組みについて説明させていただきます。

群馬県におきましては、飼料作物の生産拡大ということで、群馬の場合は米麦の二毛作地帯であります。裏作飼料用麦の作付を図るために、飼料用麦の栽培実証試験を平成 18 年度、実施してまいりました。19 年度につきましても、既存の組織等を利用いたしまして、飼料麦の作付拡大を推進していきたいと思っております。

それと、でございますけれども、飼料生産の外部化・組織化の推進ということでございます。新たな畜産コントラクターの育成を企画しようということで、関係者に普及推進を図ってきたところでございます。成果といたしまして、建設産業からの参入希望が 10 数社ほどありました。そこで新たな作業受託組織の育成に向けて検討を 18 年度、図ってまいりました。

19 年度の取り組みでございますけれども、このような新たな畜産のコントラクターを取り込んだ支援事業を実施していきたいと思っております。具体的には、県の農業公社というところがありまして、ここで、今まで中核としてコントラクターがなされておりました。新規参入希望者に対しまして、ここから機械のリースだとか、作業受託者のあっせんだとか、そういうものを図りまして、県内の畜産コントラクターの支援を平成 20 年度から図っていきたいと思っております。

以上でございます。

浅沼課長補佐 最後になりますけれども、鹿児島県さん、お願いします。資料は 98 ページになります。

鹿児島県 鹿児島県です。資料の 98 ページ、99 ページです。

増産運動としましては、県の国産粗飼料確保対策協議会ということで、各県と同様な形で実施しておるところであります。昨年は一層の稲わらの確保ということで、アンケート調査をしまして、いろいろ流通の実態等を調査したところあります。

また、19 年度につきましては、5 月に協議会を開いて、今年度の計画、増産運動に対する考え方を共有しながら頑張っていきたいと考えているところです。

それと、2 番目の飼料作物の生産拡大ということですが、特に W C S の問題ですが、鹿児島県は余り進んでおりません。46.5 ヘクタールぐらいの作付ですが、農政局さん、新稲作研究会の御協力を得まして、18 年度は 10 月 26 日に現地検討会を開催しました。こういう形で P R しながら、W C S についても取り組んでいきたいと思っております。

また、耕畜連携の水田活用対策事業につきましては例年、取り組んでおりますけれども、100 ヘクタールぐらいずつ上がっておりますので、ことしも推進していこうという考え方でいるところです。

それと、稲わらです。稲わらにつきましては、昨年は異常気象の関係もありますけれども、台風、それに水害ということで、一部の地域、特に水田の良質な米がとれる地帯が水害に遭いまして、一昨年と比べますと収穫が減っております。5000 トンぐらい減っております。

しかし、九州各県の御協力がありまして、一昨年からはと、広域流通といいますか、地域内の流通が 1700 から 4000 近くまで上がってきておりますので、今後とも農政局さんあたりと連携しながら、九州各県と連携しながら、できるだけ広域で取り組める体制をつくっていただけたらと考えているところです。

それと、放牧の推進です。放牧につきましては従来、鹿児島県では、小さな離島につきましてはほとんど放牧という形態をとっているところです。昨年は、その関係で三島村の日高さんが草地コンクールでも優秀賞をいただいたところです。

その中で、本土につきましては、なかなか放牧が推進していないということもありまして、18 年度から県単事業で耕作放棄地等を利用した放牧の実証事業ということで実施し

ております。ことしも従来どおりの離島の放牧も、本土における放牧の利用につきまして、同様に実施する予定にしております。

それと、外部委託という問題です。コントラクターにつきましては、従前から市町村の農業公社等を通じて実施しております。農協等も一部ございますけれども、ここあたりも含めて推進していきますけれども、先ほどありましたように、耕種農家の異業種的なビジネスモデルもございますので、その他含めて、こういうモデルを紹介しながら、ほかにモデル的なことができるかどうか模索しながら取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

浅沼課長補佐 ありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました件につきまして、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

大橋草地整備推進室長 群馬県さんにちょっとお聞きしたいんですが、さっきの県内のコントラクターの受委託の調整、新規参入の調整といいますのは、あくまでも群馬県の公社さんがメインになって、中心となって、群馬県の公社さんの方から、そういった機械のあっせんですとか、作業の調整なんかを主体的に行うという感じでよろしいのでしょうか。

群馬県 そういうことにしていきたいと思っています。建設業界の方も、いろいろふなれな点もありますし、刈りどきだとか、そういうことも指導していかなければならないかなということも考えております。

日本草地畜産種協会 今回のコントラクター組織の育成について、ちょっとお聞きしたいこと、あるいはお願いしたいことがあるわけです。

御承知のとおり、コントラクターはここ 10 年ぐらいで 9 倍、10 倍にふえておりまして、今、437 ございます。去る 3 月 16 日に農水省と一緒に情報連絡会議を開催いたしまして、先ほど御紹介いたしました新たなビジネスが誕生したということで、我々は大変力強く思っております。

ただ、問題は、437 の存立状況を見ますと、圧倒的に北海道が多くて、東北、九州、特に都府県は空白状態にあるわけですね。先ほどの 2 万ヘクタールの増反計画で主力を担うのはコントラクターではないかと思うんですよ。そういう意味合いで、飼料増産は単に畜産サイドが自己完結型で終わるんじゃなくて、粗飼料生産のビジネスが本当に誕生するかどうか、これは 20 年来の悲願だったわけですね。

それが今回のエタノールによる飼料価格の高騰を契機に、キロ当たり 25 円から 30 円のホールクロップサイレージであれば、つくる側も、受けとる側も申し分ないと、その典型的な例が鹿児島島の坂上芝園なんですよ。

この方は昨年、25 ヘクタールつくりました。ことしは 80 ヘクタール。その前は 6 ヘクタールからスタートしたわけですね。将来は 1000 ヘクタール、3 億円をねらおうとしているわけです。これは決して夢物語ではありません。その前提は、ホールクロップサイレージが 30 円ぐらいであれば、大根をつくるよりもはるかに有利であるということなんですよ。したがって、都府県の関東以西の水田裏が使えるような、先ほど群馬県から提唱されましたが、裏はイタリアンあるいは麦作と一気通関にやれば、坂上芝園以上のコントラクターが幾つも誕生するのではなかろうか。

先般、坂上さんの放牧を聞きました四国の淡路島のコントラクターが、「浅野さん、淡路も酪農の産地だ。早速、坂上芝園の方式を我がコントラクターも取り入れる」と宣言して帰られました。したがって、まさに機は熟してきたということです。建前じゃなくして、実際ビジネスチャンスが到来したということなんですよ。

そういう意味合いにおきまして、北海道も、もちろんこれから頑張ってもらわなければいかんし、九州もさることながら、東北、関東から、いわゆる中国四国に至る、規模は小さいかも知れませんが、中山間地域なり、あるいは農業が疲弊している状況の中で、明るい一つの光明を耕種産業にもたらす。この前の坂上さんの話を聞かして、私は確信を持ちました。

ですから、ぜひともこの事例を持ち帰っていただきまして、とにかく、コントラクターでなくてもいいと思うんですが、耕種農家が元気を出して飼料生産にも参画できるようなニューカマーをどんどんつくっていくと、我々、畜産サイドで幾らわめいても、土地も持っていないということでございますので、「ホットニュース」の事例を皆様方、それぞれの地域に持ち帰っていただいて、我が地域で、果たしてこれが導入できるかどうかですね、ぜひとも検討方をお願いしたいと思っております。

以上であります。

浅沼課長補佐 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

本日、時間の関係で省略させていただいてしまったところもごさいます。きょう御発言いただけなかったところで、増産に向けて取り組むんだということで御発言ございました。

ら、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは、次の議題にまいります。

続きまして、全国での作付拡大に向けた対応策ということで、畜産振興課から説明させていただきます。資料4 - 1をごらんください。

山内課長補佐 資料ナンバー、一つ戻っていただきまして、資料4 - 1によって作付拡大に向けた具体的な対応策について説明させていただきます。

資料4 - 1は、各地域、団体、先ほど御説明いただきました飼料増産に向けた取り組みを踏まえまして、具体的な作付面積拡大に向けた対応策をまとめたものです。幹事会等でもちょっと触れましたけれども、作付拡大 19 年度目標 2 万ヘクタールを目指し、各都道府県における具体的な目標面積を取りまとめていただいたところ、資料、左上に示しましたとおり、都道府県積み上げ面積が 8050 ヘクタールにとどまっている状況にあります。

このため赤字で目標に対する不足面積を書かせていただきましたが、全国ベース、今年度の面積 2 万ヘクタールの目標達成のため、各地域で御発表いただきました飼料増産の取り組みを踏まえまして、作付拡大に向けた具体的な対応策を、緑の色がかかっている枠、五つによって示しております。

具体的に、作付の拡大に向けたものに直接結びつくものとして左側の三つで、それに、直接ではないけれども、トータル的な飼料増産に結びつくものとして、右の二つをまとめさせていただきます。

それぞれの対応策について若干触れさせていただきます。まず一番上、稲WCSの作付拡大に向けてです。こちらについては、1 番目として事業を取り上げさせていただきますけれども、19 年度から新たに衣がえした耕畜連携事業についての推進ということで、作付拡大面積の確保を図っていただきたいというところです。

さらに、2 番目は、最初の部長あるいは全中・富士常務のごあいさつ等ありましたとおり、昨今の配合飼料高騰を踏まえた上、我々自給飼料を図るものとして、高栄養な飼料として稲WCSが位置づけられ得るものとして考えられるかと思ひますので、これは給与体制ともあわせまして、高栄養な飼料としての利用法の確立というものを挙げております。

さらに、安定的なWCS供給のためには、専用品種の普及が大事になってくるかと思ひます。各都道府県から御要望あったものに対して我々もこたえなければいけないのが、これを裏づける種子の安定供給、これも課題対応に挙げております。

2 番目の欄、トウモロコシの作付拡大についてです。こちらについても、先ほど北海道さんからも触れていただきましたが、機構事業によって草地更新の際にトウモロコシ導入

が可能になりましたので、こういった事業を積極的に活用していただきまして、トウモロコシ導入を推進していただく。

あるいは「ぱびりか」、具体的な寒冷地での作付限界地帯に対応した品種ですけれども、さらに耐寒性が強いもの、積算温度が低くてもちゃんと実がなるものを試験研究機関の方でも取り組んでいただいているということになっておりますので、「ぱびりか」を上回る北方適用品種の開発・普及。

あるいは、西南暖地では、頑張ってもう一作、二期作に対応していただく。そういった面で、二期作のうちの後ろの方、二期作目の方の安定的なトウモロコシ収量を図るための技術・品種というものの定着を図る。こういったものを挙げさせていただいています。

さらに、飼料作物全般に係るものの作付拡大、あるいは放牧の推進として挙げさせていただいたのが小柱五つからなる課題です。

1点目は、農地流動化に係る対策。こちらについて、先ほど来、話題でも出てきておりますけれども、特に農地の出し手・借り手の調整活動を活発に、既に具体的に取り組んでいただいておりますが、いわば農地の需給バランスをしっかりと踏まえた上でやっていただくことが肝要かと思えます。

2点目が冬期の農地利用の推進ということ。特に水田の裏というものが今、土地利用的に余っている状況でございます。かつては、農地利用率は1.0を超える形になっておりましたけれども、それすらも切っている状況でございます。特に水田ですと、表に稲WCS、裏に麦を作付して、麦を発酵粗飼料にする、ホールクroppサイレージにする。そういった表裏を有効活用した作付推進をお願いしたいというところ。す。

3点目が土地資源として耕作放棄地、これも放っておけないものですので、これを活用した作付拡大を挙げております。

4点目が放牧についてです。人の活用、放牧伝道師あるいは、放牧経験牛としてのレンタカウを活用した放牧初期導入における体制の円滑化、こういったのが重要ではないかと思えます。

さらに、最後も放牧の話ですけれども、水田や耕作放棄地と土地資源を有効活用した対策を図っていただきたいというところ。す。

右側に移りますと、担い手としてのコントラクター育成。担い手、地域の飼料生産の中心となるのを今後、コントラクターが一手に引き受ける状況が各地域で出てくるかと思えますので、こういった対応策を記させていただいております。

1点目の設立時における事業の有効活用というものは、こちらも機構事業で従来より対応させていただいておりますコントラクターの設立時の助成も引き続き、19年度以降も行える状況にありますので、有効活用していただきたいというところです。

2番目、TMRセンター導入等による経営の安定化と記しましたが、特に単なる作業の受託にとどまらず、経営体として安定して継続していく、そういった担い手としてコントラクターがレベルアップを図れるよう、そういった支援策を講じることが重要といったことで書いております。

最後、5点目として、草地の計画的な更新によって単収の維持、向上を図る、そういったところで提案させていただいております。

このような対応によりまして、ブロックごとに、こういった表に示させていただきました目標面積達成のため御協力、御尽力いただきたいと考えておるところです。

以上です。

浅沼課長補佐 続きまして、資料4-4、4-5でございます。今、説明ありました作付拡大に向けて、農地の確保等についての基本的なデータということです。

資料4-4でございますけれども、今行動会議がスタートした年に、ほとんど悉皆で調査できるようなことということで、畜産農家や耕種農家向けに飼料作物の生産・利用という観点でのアンケート調査をさせていただきました。その中で、飼料作物用の農地の需給バランスといいますが、需給状況を調べてみたものでございます。

一番上の方に長くなってございます。区分は私どもできちんとしていなかったものもあって、中には重複したものもありますけれども、畜産農家サイドとしては、飼料作物の生産あるいは放牧用に土地を確保したいという希望が、トータルになりますけれども、約7300ヘクタールほどあります。

2番でございます。これは飼料生産用あるいは放牧用に畜産農家に貸してもいいという希望をとったところです。につきましては、ある程度、農地の面積の大きなところを限定して取り組んでいただいたということもありますし、含めまして全体で取り組んでいただいていないというのもありますので、若干バランスよくないんですが、こういうふうなデータになっているということでございます。

これにつきましては、3番目に耕作放棄地面積というものも書いてございますけれども、使われていない面積もあり、また畜産農家が需要として面積拡大をするときに、少なくとも、この中では既に仲介の労をとっていただいて貸借関係がきちんといっている例もある

のかもしれませんがけれども、いずれ、これぐらいの確保をしたいという要望がある。一方、貸し手の方は、残念ながら、これしかないということで、非常にアンバランスがある。

その中には、土地でございます、いろんな権利、価格面という条件のミスマッチもあるのかもしれませんがけれども、いずれ飼料増産への取り組みの中では、農地の流動化と集積というものは、個々の経営だけじゃなくて、先ほど来ありますように、例えばコントラクターのような組織が取り組むといった場合には、より集約して連担化された土地というふうな必要もあるわけでございます。

きょう、私どもの行動会議の中には、土地に関係する部局の方々も御出席をいただいているところでございます。私どもの増産の取り組みと同じように、農地利用につきましても長い歴史があって、流動化を進めるためのいろんな対策をとっていただいておりますけれども、それもなかなか円滑には進んでいないという中で、私ども、これから増産に向けた大きな柱として、農地の流動化をどのように進めるかというものを省内においても早速、事務レベルでいろんな調整をとって進めていきたいと思っております。

きのうの新聞に耕作放棄地の昨年1年かけた調査がありまして、その中で、農振農用地の中の耕作放棄地、ざっくりばらんに言うと、38万6000ヘクタールぐらいあると言われておりますけれども、農振農用地の中に15万3000ヘクタールぐらいあるということも、きのう発表があったようです。

これに向けて、省の中には耕作放棄地解消プロジェクトチームというチームをつくっていろんな検討をしておりますけれども、これは農政局さんにもあると聞いてございます。そういう中で、この解消に向けて、ことし新たないろんな取り組みを始めるということでございまして、先ほど申し上げたような、私どもが省内でこれから始めたいと思っております事務的な打ち合わせに加えまして、地域でも、きょうお示したような数値、特にきのう発表になりました耕作放棄地がこれほどあると、当然、畜産だけでということではないと思っておりますけれども、いずれ使える土地も十分にあるんだということで、また借りたいという希望がこんなにたくさんあるということも今回、ぜひ皆様方に知っていただきたいということで、検討を進める上での素材として提供させていただいたものでございます。

それから、資料4-5でございます。これも、増産会議と言いながら、めぐる情勢で面積が減った、減ったと言いながら、具体的にどうなのかというものを改めて表にしてみました。「耕地及び作付統計」の中から拾った数字でございますけれども、一番上にありますように、飼料作物作付面積は下げどまっていけないということです。

ただ、その傾向というのは、そろそろとまるのかなというときに、先ほど部長からの話にもありますように、今回、ちょうどいろんな条件といたしますか、諸情勢も含めまして、ここでバイアスをちょっと変えないと、ふえていくという方向にベクトルを変えていかないといけないという意味では、ことしが本当に大事な年なんだろうと思います。

この中でも、真ん中の青刈りトウモロコシというところに黄色くしてございます。先ほど北海道からもありましたように、減っているという中で、一つの光明といたしますか、トウモロコシが、300ヘクタールほどではありますけれども、ふえているということで、こういう一点を集中的に攻めて、ふやしていく必要がある。

それから、その右の稲発酵粗飼料の面積でございます。これも15年まではほぼ倍々ゲームで面積がふえてきたんですが、16年度の制度の切りかえ等で十分な周知がなされなかったということで減ったんですが、これも復活をしてみいりまして、19年度目標としては5000を超えるということだったんですが、1年前倒しで5000ヘクタールを超えたということで、これもまたふやしてみいりたいということでございます。

それから、生産を拡大するという面では、従来、どちらかという、先ほどの稲発酵粗飼料とかトウモロコシと表ばかり言っていたんですが、せっかくある土地だと、特に関東以西では十分に冬の間も使えるんじゃないかということで、例えば麦のWCSをつくってはどうかというふうなことで、この数字を出しました。平成12年から比べますと、かなり減っているということです。

東海ブロックで見ますと、冬作で若干ふえています。統計の区分で見ますと、飼料作物の中に区分されていましてので間違いのないと思いますけれども、これは岐阜県だったと思いますけれども、イタリアンが17ヘクタールぐらいふえているということもあります。

冒頭からありますように、ことしがベクトルを変えるいいチャンスだと思っております。前段で当課から説明を申し上げたような面積の拡大に向けて、なお一層、皆様方の御協力をお願いしたいということでございます。

以上でございます。

今までの当方からの説明につきまして、確認等も含めまして、御質問等がありましたら、よろしく申し上げます。いかがでしょうか。

大橋草地整備推進室長 若干補足させていただきます。

本来は、もう少しシステムチックにこういうやつはまとめた方がよかったんじゃないかなと私は思っていますけれども、要は、我々が言いたかったことは、同じ農林省内部でも

耕作放棄地をいかにして活用するかという問題、それから、その手法としまして、農地の流動化をどのように進めるかという問題、それから、同じ土地の活用を図ろうという意味では水田裏とか、今までなかなか活用されていないところを積極的にいかに取り組んでいくかというところ、そういうふうを考えていきますと、我々、飼料作物の増産のターゲットは、まだまだ相当の分量、ボリュームがあるだろうと考えているわけでございます。あとは、これをいかにして希望する畜産農家の方につなげていくか、その手段を地域、地域で考えていただきたいということでございます。

我々行政としまして、そのために必要な施策等については今後、もちろん皆様方と、いろいろ意見をちょうだいしながら構築していきたいと考えておりますけれども、いろいろお知恵がございましたら、御提案していただければと考えているところでございます。

これにつきましては前向きに、タイミング的には、ことしが非常にいいタイミングだろうと考えておりますので、特にことしは力を入れて検討していただきたいということでございます。

浅沼課長補佐 ほかにいかがでしょうか。

それでは、平成 19 年度の作付面積目標拡大の達成に向けて、これもお願いでございます、各機関それぞれ役割をきちんと担っていただいて、冒頭の部長のあいさつではございませんけれども、目標達成することがよろしいわけでございますので、御協力をいただきたいと思っております。

皆様の進行に御協力いただいて、若干時間に余裕がございます。ここで5分ほど休憩をとって、再開を3時2、3分ぐらいからしたいと思っておりますので、暫時休憩をとらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔暫時休憩〕

浅沼課長補佐 御着席をお願いしたいと思います。

議事を再開させていただきます。

(3)飼料増産重点地区について

浅沼課長補佐 議事次第の3番、飼料増産重点地区について、飼料増産の観点から関係機関にまとめていただいたもののうち特徴的なものについて、事務局から説明をさせていただきます。

山内課長補佐 資料4-3に基づきまして御説明させていただきます。こちら資料が大部になりますので、かいつまんで申し上げますが、その心をちょっと申し上げます。

これまで飼料増産重点地区の登録数は着実に増加してきたところなのですが、今後の周辺効果への波及を目指しまして、モデル的な性格を持っていますので、各地区の最終目標について今回の作業を各局にお願いし、記していただいたところです。

今後、飼料増産重点地区が名目のみでなく、真に飼料増産のモデルとして実現すべき目標を掲げ、地域の飼料増産の核として増産運動を展開していただきたいということを申し上げつつ、重点地区いろいろ分野ございますので、分野ごとに代表的な事例をかいつまんで御紹介したいと思います。

お手元のところ、まず2ページの上の方で、北海道猿払村、浜頓別村の東宗谷農協について触れております。こちらはコントラクターに係る重点地区です。TDN自給率なりTMR飼料の製造量を最終目標に掲げておられます。コントラ利用の高度化、地域の飼料生産の核としての目標を掲げられているかと思えます。

続いて3ページ目、同じく北海道の浜中町の事例。一番下ですけれども、浜中町農協において、こちらは草地更新の目標を掲げています。草地というものは、定期的なメンテナンスをしなければ一定以上の生産量を確保するのは困難ですから、こういったところをしっかりと定めていただいております。

若干飛びます。13ページをごらんになってください。福島県大玉村、大玉わら部会ということで、稲わらの確保について、20年度末目標、稲わら収集、60ヘクタールというのを挙げております。こういった具体的目標と、稲わら、必要量の需要量の確保、そういったバランスをしっかりと地域ごとに把握していただきたいということです。

同じページの茨城県日立市等のJA茨城ひたち繁殖牛部会は、耕作放棄地を活用した放牧の重点地区事例が載っております。平成22年度の放牧実施面積ということで目標を掲げておられます。こういった繁殖肉牛の増頭にも絡んだ地域資源としての耕作放棄地活用事例を取り上げておられます。

さらに、若干飛びます。21ページ、長野県の事例。真ん中あたりにあります松本市の梓川地区については、飼料用トウモロコシの作付について言及しておられます。先ほど来、トウモロコシの増産につきましても、高栄養作物として重要ということで、地域ごとにこのような具体的な目標を定めることによって増産を図っていただきたいと思えます。

1枚めくっていただきまして、22ページ真ん中、新潟県胎内市の事例。これは稲わら

収集と稲発酵粗飼料、両方に絡んだ事例で、水田を有効活用し、肉用牛農家への利用拡大というものも具体的な計画に掲げておられる事例です。

それから、23 ページ、富山県立山町の事例で、水田耕作放棄地での放牧の事例、重点地区について挙げておられます。

若干飛びまして、九州の方の事例を取り上げさせていただきます。27 ページ、福岡県の宮若市の事例として……。済みません。資料のとじが 32 ページになります。失礼しました。32 ページ、下から二つ目、福岡県宮若市の事例としまして、こちらも稲WCS についての目標を掲げた重点地区の事例を取り上げさせていただいております。

以上、かいつまんで申し上げましたが、このように最終的な目標を各地域に確立させていただくということで、地域の飼料増産の核として、モデルたる重点地区として展開をお願いしたいと思います。

今後とも、最終目標を設定していない、まだ空欄のところが大分ありますけれども、こういったところも、それぞれ申し上げた事例を参考にさせていただきまして、目標の設定、御確認をお願いしたいと思います。

今回、提出いただいた 19 年度計画案につきましても、次回以降フォローアップさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

浅沼課長補佐 今回の説明につきまして、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

大橋草地整備推進室長 ちょっと補足させていただきます。

従来、飼料増産運動の目標の一つとして、重点地区をふやしていきましょうという目標を具体的に定めまして、何年度までに何地区を定めるといふふうにしていたんですが、重点地区、本来、我々はそこを拠点にしまして、核にしまして、そこがある意味、その地域での目玉になっていただいて、その取り組みが面的に広がっていくということを期待しておったのでございますけれども、言うてしまうと、そういう趣旨がだんだん希薄になってまいりまして、重点地区を定めればいいのかという感じでなってきた。

それだけでは我々の本当の目的は達せられないというふうを考えておりまして、それぞれの重点地区を定めていただくと同時に、最終的に、その重点地区が目指すべき目標をあわせて明示していただきたい。

それが目標どおり全然進まなかった地区は、場合によっては重点地区から落としていた

だくということも考えていかなければなりません。単に数をふやしていくことだけではなくて、その質を高めていきたいということで今回、こういうふうなまとめ方をさせていただきました。

今後とも重点地区の目標なり現実の達成状況については、こういった増産会議におきまして発表させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

浅沼課長補佐 ほかにいかがでしょうか。

特にないようでございます。次の議題に移らせていただきます。

(4) そ の 他

浅沼課長補佐 続きまして、最後の議題になります、その他でございますけれども、参考資料 1 及び参考資料 2 につきまして、飼料増産に、要は作付面積の拡大等に活用していただきたい事業と制度について、事務局より説明します。

山内課長補佐 参考資料 1 の 11 ページをお開きください。平成 19 年度行動計画の実行に向けてというタイトルですが、19 年度で特に活用可能となる事業等について簡単にまとめておるものです。例えば稲発酵粗飼料の作付拡大につきましては、耕畜連携水田活用対策の支援について、具体的な額等を記しております。

トウモロコシの作付拡大につきましても、細断型ロールペーラー体系等の導入支援ですとか、先ほどもちょっと申し上げました草地更新時にトウモロコシ等高収量作物に転換できる、これは機構事業ですけれども、国産飼料資源活用促進総合対策ということで、1ヘクタール 6 万円、支援させていただくものになっております。

国産稲わらの利用拡大につきましても、耕畜連携水田対策におきまして、上限 1 万 3000 円を支援させていただく事例を載せております。

放牧の推進につきましても、同じく耕畜連携水田活用対策、それから国産飼料資源活用促進総合対策について、具体的事業を載せさせていただいております。

12 ページに移っていただきますと、飼料外部化ということは、コントラクター、TMR センターの推進ということで、こちらについて強い農業づくり交付金ですとか、先ほど来出ています国産飼料資源活用促進におけるコントラクター支援対策の事業項目が載っております。

生産性の向上につきましては、再掲となりますけれども、トウモロコシ転換型と加えて、

従来、高位生産性の草地整備ということでやらせていただきました事業についても、引き続き5万円のタイプもございます。

それから、飼料生産基盤の確保としては、公共事業を初めとしました各種、強い農業づくり交付金もございますし、こういった事業が活用できるということで御説明しております。

あるいは、消費者の理解の醸成ということで、畜産環境総合整備事業の中のふれあい施設の整備ですとか、機構事業による草地畜産PR活動の支援といったものが取り上げられていますので、御活用のほど、よろしく願いいたします。

先ほど来、何遍も長い名前で示しております国産飼料資源活用促進総合対策事業につきまして、参考資料2としてつけさせていただきます。

粗飼料関係としては、そのうちの(1)粗飼料自給率向上総合対策ということで拡充扱いとして記されております。先ほども申し上げましたとおり、高位生産性への草地転換ということで基本型、ヘクタール当たり5万円、引き続き行わせていただきますとともに、トウモロコシに転換できる、このウの高収量作物転換型をヘクタール当たり6万円の単価で実施させていただきます。

さらに、工の土地資源活用型というのが現在、使われておりません。耕作放棄地とか不作付地を高位生産性草地へ転換する際に、これも従来の基本型より高い支援ということで6万円、ヘクタール当たり支援させていただくということをやっております。

あるいは、として、飼料作物種子の安定供給の中に稲発酵粗飼料用の専用品種の保管というものを新たに拡充して設けさせていただいております。

2ページ目のところ、畜産生産性向上等促進総合対策の方は、主として配合飼料の高騰対策になるんですけれども、その中で一本、当室関連、入れさせていただいたのがウの飼料米の利活用に向けた調査・実証ということで、飼料米の利活用に係る事例調査ですとか、普及促進を内容とする事業というのを打ち立てさせていただいております。

ざっくばらんに申し上げましたが、こういった補助事業関係につきまして、さらにどういったことをやれるのかということそれぞれの担当に御質問いただけましたら、さらに詳しいところを御説明したいと思いますので、よろしく願いいたします。

浅沼課長補佐 ただいまの説明ですが、御質問等ございますでしょうか。

特にないようでしたら、今回、事務局から議題としてお示しするものは、今までの説明のものになりますけれども、皆様方から、まとめて御質問あるいは御提案等ございました

ら承りたいと思いますけど、いかがでしょうか。

特にないようでありましたら、全体を通して何かありますでしょうか。

あとの会議も控えているということでございます。ほかにありませんようですので、以上で本日の議事を終了させていただきたいと思っております。

閉 会 挨拶

浅沼課長補佐 閉会に当たりまして、本会議の事務局を担当いただいております社団法人日本草地畜産種子協会の浅野会長から一言ごあいさつをお願い申し上げます。

浅野日本草地畜産種子協会会長 御指名でございますので、閉会のごあいさつをさせていただきます。

冒頭の本川部長のごあいさつにもありましたように、昨年来のアメリカにおけるトウモロコシのエタノール化に端を発した飼料価格の高騰は、国内資源に立脚した飼料自給率の向上、飼料増産運動が従前以上に緊要性を増しまして、その加速化が一段と迫られているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、本日は、それぞれの分野で、またそれぞれの立場から飼料増産運動に向けて、これまでの積極的な取り組み成果、また今後の新たな取り組み方向等につきまして詳細に御報告をいただくとともに、19年度に取り組むべき運動方針また行動計画、とりわけ飼料作付面積2万ヘクタールの増反計画、その目標達成に向けての具体的な方策、推進事業等につきまして、るる御審議、御検討を賜りまして、まことにありがとうございました。

新たな行動計画、スローガンのもとに関係者が一丸となって決意を新たに、この目標達成のために、それぞれの立場で、それぞれの地域において、さらに積極的な働きかけ、取り組みをしていただくことについても、お互い合意、御承認をいただけたものと考えます。

先ほども申し上げ、まことにくだいようでございますが、今回の配合飼料価格の上昇を追い風に、飼料生産への取り組みは単に畜産サイドの範囲に終わるのではなくて、畜産以外のいろいろなサイドにおいても確実にビジネスチャンスとなってまいりまして、畜産を対象に、また畜産を核として、かくすれば、かくもうかり、耕種農業の活性にもつながると、また地域に新たなビジネス、雇用の創出をも期待できると、地域全体が大きく再生、浮揚できる絶好の誘い水、チャンスであるということ、私たちは自信を持って、もっと

もっと声を大にして現地の関係者の方々に力強くPR、働きかけをしていくことが当面、最も重要な課題ではないかと考えます。

皆様方、もう既にござらんいただいたかと思いますが、これは4月16日の日本農業新聞のトップ記事でございます。島根県が日本一の田舎づくりを目指しまして、検討委員会に委託して検討した提案でございます。「日本一の田舎づくり」という目標ですね。

この検討委員会が提案いたしました項目、スローガンは10項目掲げてあります。その中で、2番目に放牧の里山管理と草刈ロボット、これは和牛、肉用牛という意味だと思えますが、日本一の田舎づくり計画の中に、マスタープランに、放牧がちゃんと明示されているわけですね。

だから、私はくどく言いますが、今や畜産サイドだけの問題じゃありません、この飼料増産運動は。地域を活性化の中核的な役割を担うわけでございますので、もっともって自信を持って、この飼料増産運動が地域の活性化のための起爆剤になるように……。そういうことで、これはくどいようでございますが、今後、皆様方の一層の御活躍、御健闘をお願い申し上げます。

この1年の活動が飼料増産行動会議にとりましても近年にない一つの大きな躍進の節目の年になりますよう、皆様とともに祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

本日は、長い間、どうもありがとうございました。

浅沼課長補佐 ありがとうございました。

事務局から御連絡です。この後、4時から引き続きまして、配合飼料価格上昇対応生産性向上推進会議を開催する予定にしております。この増産会議終了後に会場準備を行います。4時からの会議に出席いただく方も、まことに申しわけございませんけれども、皆様、一度退席をお願いしたいと思います。準備でき次第、また御開場させていただきますので、よろしく申し上げます。

19年度第1回目の飼料増産行動会議、本日は、これにて閉会をいたします。御参集の皆様方におかれましては、熱心な御討議をいただきまして、まことにありがとうございました。

閉 会